

保護者 様

学校感染症と医師に診断された場合等は出席停止になります。出席停止期間は欠席扱いとなりません。

病気が治癒し、登校する際には、この「治癒証明書」を医師に記入していただき、学校へ提出してください。

## 治 癒 証 明 書

群馬県立下仁田高等学校

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_組 \_\_\_\_\_氏名\_\_\_\_\_

上記の生徒は（ \_\_\_\_\_ ）のため出席停止となっておりましたが、感染のおそれがなくなりましたので、令和 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日より登校可能と認めます。

※出席停止期間（令和 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日 ～ 令和 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日まで）

令和 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

医療機関名

所在地

医師名

Ⓔ

【学校記入欄】 （担任記入 → 養護教諭）

学校保健安全法第19条に基づく出席停止期間（前後関連する欠席・遅刻・早退を含んだ期間）

令和 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日 ～ 令和 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日